

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人京都精華大学は、働く教職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うことにより、ワーク・ライフ・バランスを良好に保つことができるよう、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2023年7月1日から2026年1月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1: 専任教員に占める女性の割合を30%以上にする。

<対策>

2023年度～・教員募集活動において女性が活躍できる職場であることをアピールし、女性応募者増加をはかり、専任職員の女性の割合を長期的に増加させる。

目標2: 管理職に占める女性比率を25%以上にする。

<対策>

2023年度～・役職別の能力要件を明示することにより、キャリア形成のイメージ・意欲を持たせる。

目標3: 仕事と育児を両立できる環境の整備を一層進め、教職員の育児休業取得率100%を目指す。

<対策>

2023年度～・育児休業法の改正にともない改定した本学育児休業規程について周知に務める。

・職場と家庭の両立ができるよう柔軟な勤務形態について検討する。

以上